

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	支援費対象外の通所施設運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目								
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	18終了	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等	長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 障害者等共同作業訓練事業補助金交付要綱						
		事業期間	8	年度～	18		年度						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	在宅の身体・知的障害者で社会参加や一般就労が困難な者	支援費による通所施設利用者を除く65歳未満の在宅の重度心身障害者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			1000				
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	障害が重くても、社会参加と自立が実現できるように、障害者自身が希望する共同作業所等の施設に通所し、就労できるようにする。	共同作業所等の利用者数 / 支援費による通所施設利用者を除く65歳未満の在宅の重度心身障害者概算数(%)	18目標	7	最終目標		
			18実績	7	19目標	7	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
23目標				23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	就労が困難な重度の障害者の就労の場の確保 社会福祉法人の運営する施設に対する補助による支援を行う。 【施設】 * 運営費補助 あいあい(小規模通所授産施設) 久堅農園(小規模通所授産施設) 七和の里(障害者等共同作業所 H17年4月開設) 南信濃つくしんぼ(障害者等共同作業所 H17年10月～) * 運営費市町村負担金 松川町共同作業所アンサンプル	平成18年度4月施行の障害者自立支援法の内容を精査し、10月以降の事業の実施方法を事業主体である社会福祉法人と検討する。 共同作業所及び小規模通所授産施設の運営費補助 平成19年度から活動支援センターへ移行するための準備。	共同作業所利用者数(人) 小規模通所授産施設利用者数(人)	25 45
	18年度の実績			
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	2,292	
	県支出金	20,278	
	起債		
	その他	263	
	一般財源	20,485	
事業費計(A)	43,318	0	
人件費	正規職員所要時間	18年度 200	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	715	0
	トータルコストA+B	44,033	0

特定財源内訳や補足事項	障害者等共同作業訓練事業 県1/2 市1/2 小規模通所授産施設運営費補助金交付要綱 国1/2 県1/4 市1/4
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送れている	安心して地域で日常生活が送れる割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>障害者が社会の一員として、適正と能力に応じた可能な限り「働く場所」で過ごすことは、生きがいを持ち、自立した生活を送るうえで大切である。</p> <p>しかし、重度の障害者の場合、福祉的就労も困難である。こうした重度障害者の就労・社会参加の確保が必要と考えた。</p> <p>保護者が始めた「たけのこクラブ」に数年間運営費補助金を出していたが、平成8年福祉センター建設に合わせ、共同作業所を開設した。</p>	<p>在宅の障害者の増加と障害者の意欲の高まりにより、日中活動の場として通所を希望する障害者が増加しており、中、長期的に受け皿の整備の必要性が高まっている。</p> <p>平成16年10月より、共同作業所あいあいが小規模通所授産施設となり、社会福祉法人長野県知的障害者育成会の運営に移行した。</p> <p>また、平成17年4月から新たに、共同作業所七和の里が開設され、10月には合併により、南信濃共同作業所つくしんぼが加わった。</p> <p>平成18年4月施行の障害者自立支援法下では、地域生活支援事業の地域活動支援センターに組み込まれ、相談強化事業については国県の補助金が制度化する。</p>	

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当でない (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	